

登録有形文化財（建造物）について

名称	日高家住宅主屋（ひだかけじゅうたくしゅおく）
所在地	鎌倉市腰越五丁目
建設年代	昭和6年（1931）
種別	建築物 住宅
登録基準	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

名称	日高家住宅門及び塀（ひだかけじゅうたくもんおよびへい）
所在地	鎌倉市腰越五丁目
建設年代	昭和7年（1932）頃
種別	工作物 住宅
登録基準	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

特徴

日高家住宅は、建築家・日高^{ひだか}胖^{ゆたか}の自邸である。主屋は、通風や採光など住環境への工夫がみられ、和洋の多様な意匠を取り入れた設計となる。大谷石を積んだ門及び塀とともに登録する。

登録有形文化財登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

（平成8年8月30日文部省告示第152号、改正平成17年3月28日文部科学省告示第44号）

観覧について

一般公開は行っていません。

日高家住宅主屋



日高家住宅門及び塀

